株主各位

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

日清食品株式会社

代表取締役社長 安藤宏基

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席ください ますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、平成17年6月28日までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. **日 時** 平成17年6月29日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

日清食品ビル 15階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項 1.第57期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)営業報告書、 貸借対照表および損益計算書報告の件

> 2. 第57期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結貸借対 照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 第57期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」26頁から27頁に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

第4号議案 監査役1名選仟の件

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

/ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいま 、すようお願い申しあげます。

営業報告書

(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、経済発展が進む中国をはじめとするアジア地区への輸出や旺盛な民間設備投資に支えられ、企業部門を中心に緩やかな回復基調で推移しました。この回復を背景に雇用環境も好転し、企業収益の改善が徐々に個人消費へも波及する兆しを見せ始めました。しかしながら、後半には海外経済の減速や原油価格の高騰などの不安要因も見られ、デフレからの完全な脱却には今しばらく時間を要する状況が続きました。

このような経済環境の中、当期の食品業界は、特に天候の影響を大きく受けることになりました。夏場の猛暑では、ビールや冷菓などの夏物商品を中心に売上を伸ばしましたが、生鮮魚介類が伸び悩みました。また、冬場には暖冬により鍋物関連食材が不振となるなど、気象状況が業界全体の需要に大きな影響を与えました。

国内の即席めん市場も異常気象の影響の例外ではなく、第1四半期の販売は好調なスタートを切りましたが、7月以降は猛暑の影響をまともに受けて、特に7~8月の業界全体の販売は前年同期比で10%を超える落ち込みとなりました。しかしながら、需要期を迎えた11~12月は前年同期を大きく上回る販売を記録し、夏場の落ち込みをカバーする形で推移しました。

このような状況の中、当社は引き続き消費者の視点に立った販売施策、販売促進を 積極的に展開しました。主力ブランド「カップヌードル」は「NO BORDER」をキャッチ フレーズに販売展開を行いました。ロングセラーブランドの「チキンラーメン」も 「チキンラーメン付きどんぶり」を限定発売し、消費者の大きな反響を呼びました。 「日清のラーメン屋さん」は北海道産小麦100%使用が消費者に受け入れられ、また

世界の即席めん総需要は拡大を続け、2003年度に653億食(IRMA=世界ラーメン協会調べ)に達しています。高い成長を続ける中国市場をはじめ、アジア圏と南北アメリカが成長の中心エリアとなっています。当社はこれらのエリアで競合他社と激しい販売競争を繰り広げました。特に中国市場では商品開発と内陸部への販売展開を進

「日清のどん兵衞」も積極的な宣伝活動と販売促進を行い売上を伸ばしました。

め、北米地区では新規販売ルートの開拓と高速製造ライン導入によるコストダウンを 強力に推し進めることなどにより、それぞれの地域でシェアアップを図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は国内での天候の影響や為替が前期と比較して 円高に振れたことなどにより、3.169億72百万円(前期比1.0%減)となりました。

利益面では、発生した翌年に一括費用処理している退職給付関係の費用が前年対比で減少したことなどにより、営業利益289億62百万円(前期比24.8%増) 経常利益331億83百万円(前期比29.5%増) 当期純利益166億11百万円(前期比18.2%増)といずれも大幅に増益となりました。

(当連結会計年度の部門別の売上高状況)

3	部門]	連結売上高(百万円)	前期比(%)
即席	袋め	ん類	44,023	96.7
カッ	プめ	ん類	203,688	100.2
チルト	ド・冷冽	東食品	39,858	100.4
そ	の	他	29,401	93.4
合		計	316,972	99.0

即席袋めん類

即席めんの需要状況は、袋めんからカップめんへシフトする傾向にあり、近年の国内即席袋めん市場の規模はほぼ横ばいで推移しています。このような状況の中、昨年過去最高の売上を記録した主力商品の「チキンラーメン」は昨年の売上には届かなかったものの依然好調を維持しています。また、北海道産小麦100%使用にリニューアルした「日清のラーメン屋さん」が売上を伸ばしましたが、全般的には天候の影響を受けて減収となりました。

海外市場では、アジア地区で減収となったことと前期に比べ為替が円高となったことにより円貨ベースの売上減少が影響したため、当部門の売上高は前期比3.3%減の440億23百万円となりました。

カップめん類

「NO BORDER」をキャッチフレーズにキャンペーンを展開した「カップヌードル」シリーズでは、主力商品の売上が増えたことに加え、新製品の「カップヌードルポーク」「カップヌードルキムチ」が売上増に貢献しました。また、昨年爆発的に売上を伸ばした「日清具多」シリーズは減収となったものの、高価格麺ジャンルの定番商品として安定した売上を示しています。「新旨味だし」をキーワードにつゆを仕上げた「日清のどん兵衛」、湯伸びに強い麺質に改良した「日清麺職人」も売上を牽引しましたが、即席袋めん同様、天候の影響を受け当部門の国内売上は前年並となりました。海外市場では、円高の影響を受けたもののアジアと北米で売上を伸ばした結果、当部門全体の売上高は前期比0.2%増の2.036億88百万円となりました。

チルド・冷凍食品

チルド食品では、「冷し中華」、「日清涼麺」などの冷し系が、猛暑を追い風として 好調に推移しましたが、一方でその猛暑の影響を受けて「日清焼そば」、「日清のラー メン屋さん」などが減収となったため、チルド食品部門の売上高は前期比2.2%減の1 48億56百万円となりました。

冷凍食品では、カップめんのブランドと連動させた「冷凍日清具多」、「冷凍日清スパ王」や「冷凍日清のどん兵衛」シリーズが大きく売上を伸ばし国内の売上高は増収となりましたが、海外市場の売上が円高の影響などにより円貨ベースで減少したため、冷凍食品部門の売上高は前期比2.0%増の250億2百万円となりました。

これらの結果、当部門全体の売上高は前期比0.4%増の398億58百万円となりました。

そ の 他

菓子部門は、シリアル群の「シスコーンビッグ」を筆頭に、「ココナッツサブレ」などのスナック菓子が好調な売上を記録しました。

飲料部門では、健康を意識した消費者ニーズの高まりの中で、特定保健用食品の許可を取得している「ビルクル」が引き続き順調な売上となり、「フルーツ&ビタミン」も好評を得ています。

しかしながら、原材料の売上が減少したため、当部門の売上高は前期比6.6%減の 294億1百万円となりました。

(2) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、チルド焼そば製造ラインの新設のほか、製品仕様変更対応のための投資などを実施しました。その結果、企業集団の設備投資の総額は32億51百万円となりました。なお、これらに要した資金は自己資金をもって充当しました。

(3) 企業集団が対処すべき課題

日本経済は、企業収益の改善などを背景に緩やかながらも景気回復への歩みを示す ものと思われますが、原油価格の高騰や中国経済の不透明感といったような懸念材料 もあり、景気の動向は予断を許さない状況にあります。今しばらくはデフレ状況から 脱し切れず、個人消費も慎重な動きをすることが予想されます。

当社グループはこのような状況下で、引き続き食品企業としての使命である安全性を基本に、既存ブランドの更なる活性化と消費者の多様なニーズに対応できる製品の開発および市場化を図っていきます。

安全性と信頼感を兼ね備えたロングセラーブランドの「チキンラーメン」「カップ ヌードル」を基軸に、健康や美しさを追求する消費者に対しては「おいしさ」と「体 にいいこと」をコンセプトとした新製品をリリースするなど、既存ブランド活性化と 新市場の開拓を引き続き行います。

食品の安全性については、当社食品安全研究所が「日清食品 食品安全監査基準」(NISFS)に基づき、自社4工場と生産協力工場に対し食品安全衛生プログラムの確立と維持を指導することにより、一層強固な品質管理体制を構築し当社製品の安全性確保に努めていきます。

世界の即席めん市場においては、拡大を続ける中国市場を中心に、ロシアなど新しい市場への新規進出も視野に入れ、今後も更なる国際的な展開を図っていきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますよう お願い申しあげます。

(4) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区	分	第 54 期 平成14年3月期	第 55 期 平成15年3月期	第 56 期 平成16年3月期	第 57 期 平成17年3月期
売 上	高(百万円)	308,462	315,279	320,032	316,972
経 常 利	益(百万円)	29,993	28,676	25,620	33,183
当期純和	引益(百万円)	11,936	14,422	14,050	16,611
総資	産(百万円)	326,913	331,994	343,644	361,104
純 資	産(百万円)	230,581	233,707	244,439	258,138
1株当たり	当期純利益(円)	93.91	115.65	113.61	134.36
「休当だり	純資産(円)	1,835.04	1,892.89	1,980.14	2,091.16

当社の営業成績および財産の状況の推移

X	分	第 54 期 平成14年3月期	第 55 期 平成15年3月期	第 56 期 平成16年3月期	第 57 期 平成17年3月期
売 上	高(百万円)	250,977	257,628	264,868	247,107
経 常 利	益(百万円)	25,854	25,445	23,305	29,562
当期純和	到 益(百万円)	10,052	12,439	12,569	14,145
総資	産(百万円)	285,870	290,837	303,711	319,086
純 資	産(百万円)	215,816	218,613	230,640	242,529
1株当たり	当期純利益(円)	79.05	99.67	101.61	114.38
一体当たり	純 資 産(円)	1,716.82	1,770.26	1,867.97	1,964.30

- (注) 1.当期より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。このため、第54期から第56期までの各連結会計年度の企業集団の営業成績および財産の状況の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
 - 2.第56期より「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号)」による商法施行規則に基づいて計算書類を作成しております。このため、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。
 - 3.「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、自己株式控除後の株式数を使用しております。また、第55期より「企業会計基準第2号1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日)および「企業会計基準適用指針第4号1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日)を適用しております。

2. **会社の概況**(平成17年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、即席袋めん、カップめんを主とするインスタント食品の製造および販売を中核としてその他食品事業、物流業など周辺事業へも展開を図っております。

(2) 企業集団の主要拠点等

当社の事業所、工場等

本 社:大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

東 京 本 社:東京都新宿区新宿六丁目28番1号

支 店:北海道、東北(宮城県)、中部(愛知県)、

中四国(広島県)、九州(福岡県)、メキシコ

(注) 平成16年8月31日付にて、香港支店を閉鎖しました。

営業所:青森、盛岡、秋田、郡山、北関東(栃木県)、千葉、

横浜、新潟、長野、金沢、静岡、津、京都、神戸、 大阪南(大阪府)、米子、岡山、山口、高松、松山、

高知、北九州、熊本、鹿児島、沖縄

研 究 所:中央研究所(滋賀県)、食品安全研究所(滋賀県)

工 場:関東工場(茨城県)、静岡工場、滋賀工場、下関工場

子法人等の事業所

主要な国内子法人等:札幌日清㈱(北海道)、日清エフ・ディ食品㈱(岡山県)

日清化成株(滋賀県)、日清冷凍食品株(香川県)、グランフーズ株(香川県)、日清ヨーク株(東京都)、日清エンタープライズ株(大阪府)、日清シスコ株(大阪府)、

宇治開発興業株(京都府)、味日本株(広島県)

主要な海外子法人等: ニッシンフーズ(U.S.A.)CO.,INC.(米国)、カミノ リアルフーズINC.(米国)、ニッシンフーズGmbH(ド

イツ)、日清食品有限公司(香港)、味楽食品有限公司(香港)、廣東順徳日清食品有限公司(中国)、永南食品有限公司(香港)、珠海市金海岸永南食品有限公司(中国)、港永南食品(深圳)有限公司(中国)、上海日清食品有限公司(中国)、日清食品(中国)、日清食品(中国)、日清食品(中国)、インドニッシンフーズLTD(インド)、ニッシン・アジノモト アリメントスLTDA(ブラジル)

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数

394,301,700株

発 行 済 株 式 の 総 数

127.463.685株

(注) 発行済株式の総数には期末に保有する自己株式4,007,398株が含まれております。

1 単元の株式数

100株

株 主 数

19,885名

大株主の状況(上位10名)

## + A7	当社への	出資状況	当社の当該大株	主への出資状況
株 主 名	持 株 数	出資比率	持 株 数	出資比率
三菱商事株式会社	58,766百株	4.61%	1,079千株	0.07%
財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団	56,300百株	4.42%	-	-
株式会社みずほコーポレート銀行	50,000百株	3.92%	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	47,032百株	3.69%	-	-
エムエルアイ イーエフジー ノントリーティ カストディー アカウント	42,071百株	3.30%	-	-
株式会社安藤インターナショナル	41,000百株	3.22%	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)	36,300百株	2.85%	-	-
株式会社東京三菱銀行	30,853百株	2.42%	-	-
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	30,578百株	2.40%	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	27,697百株	2.17%	-	-

- (注) 1. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行への出資はありませんが、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式を1.315株(出資比率0.01%)所有しております。
 - 2.当社は、株式会社東京三菱銀行の完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式を360株(出資比率0.01%)所有しております。
 - 3.株式会社安藤インターナショナルは、平成17年2月28日付にて有限会社から株式会社に組織変更されております。
 - 4.当社は、自己株式4,007,398株を保有しておりますが、上記の大株主の状況から除いております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得した株式

普通株式 1,862株

取得価額の総額 5百万円

処分した株式

普通株式 177株

処分価額の総額 0百万円

失効手続をした株式

該当事項はありません。

決算期において保有する株式

普通株式 4.007.398株

(5) 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
6,186名	10名増加

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は、2,603名であります。

当社の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数		
1,458名	8 名減少	40.3歳	16.4年		

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は、1,565名であります。

(6) 企業結合の状況

重要な子法人等および関連会社の状況

会 社 名	資本金	当社	の出資	北率	主要な事業内容
	貝 平 並	直接	間接	合計	工女な争未内台
(連結子法人等)	050	4000/		4000/	即席袋めん・カップめんの
札幌日清株式会社	250百万円	100%	-	100%	製造販売
日清エフ・ディ食品株式会社	100百万円	80%	20%	100%	乾燥食品の製造販売
日清化成株式会社	450百万円	100%	-	100%	容器の製造販売
日清冷凍食品株式会社	98百万円	100%	-	100%	冷凍食品の製造販売
グランフーズ株式会社	80百万円	-	100%	100%	冷凍食品の製造販売
日清ヨーク株式会社	870百万円	73%	-	73%	乳製品の製造販売
日清エンタープライズ株式会社	300百万円	100%	-	100%	運送業・倉庫業
日清シスコ株式会社	2,600百万円	64%	-	64%	菓子等の製造販売
宇治開発興業株式会社	850百万円	65%	6%	71%	ゴルフ場経営
味 日 本 株 式 会 社	95百万円	46%	-	46%	スープの製造販売
ニッシンフーズ(U.S.A.)CO., INC.	83,500千米ドル	90%	-	90%	即席袋めん・カップめんの 製造販売
カミノリアルフーズ INC.	4,700千米ドル	100%	-	100%	冷凍食品の製造販売
ニッシンフーズ GmbH	25千ユーロ	1%	99%	100%	即席袋めん・カップめんの 販売
日清食品有限公司	575,140千香港ドル	100%	-	100%	即席袋めん・カップめんの 製造販売
味楽食品有限公司	21,000千香港ドル	-	70%	70%	容器の製造販売
廣東順徳日清食品有限公司	130,000千香港ドル	-	62%	62%	即席袋めん・カップめんの 製造販売

会 社 名	資本金	当社	の出資	比率	主要な事業内容
	貝 平 並	直接	間接	合計	土女は争未内台
永南食品有限公司	29,975千香港ドル	74%	-	74%	即席袋めん・カップめん・ 冷凍食品の製造販売
珠海市金海岸永南食品有限公司	84,000千香港ドル	-	70%	70%	即席袋めん・カップめんの 製造販売
港永南食品(深圳)有限公司	11,000千香港ドル	-	100%	100%	冷凍食品の製造販売
上海日清食品有限公司	25,000千米ドル	1	100%	100%	即席袋めん・カップめんの 製造販売
日清食品(中国)投資有限公司	40,500千米ドル	-	100%	100%	中国事業に対する投資会社
インドニッシンフーズLTD.	597,500千インドルピー	71%	-	71%	即席袋めん・カップめんの 製造販売
(持分法適用関連会社) ニッシン・アシ・ノモト アリメントスLTDA.	12,688千レアル	50%	-	50%	即席袋めん・カップめんの 製造販売

企業結合の経過

(イ) 当期中に子法人等となった会社は、次のとおりであります。

Ī	会	÷∔	4	資本金	当社	の出資	比率	主要な事業内容	異動理由および
	ᄍ	↑ ⊥	名	資本金	直接	間接	合計	工女は争未内台	異動年月
	ニッシ	ンフ	ー ズKft.	1,000,000千フォリント	100%	-	100%	即席袋めん・カップ めんの製造販売	出資持分取得 平成16年5月

(ロ) 当期中に企業結合の関係がなくなった子法人等は、次のとおりであります。

会	社	名	異動理由	異動年月
ニッシン	ソフー	ズ B.V.	清 算	平成17年3月

企業結合の成果

当連結会計年度の連結子法人等および持分法適用関連会社は、「重要な子法人等および関連会社の状況」に掲げたそれぞれ22社、1社であります。なお、前連結会計年度まで連結子法人等であったニッシンフーズB.V.については、当連結会計年度に清算手続が完了したため、連結の範囲から除外しておりますが、清算時までの損益計算書については連結しております。当連結会計年度の連結売上高は3,169億72百万円(前期比1.0%減)連結経常利益は331億83百万円(前期比29.5%増)連結当期純利益は166億11百万円(前期比18.2%増)となりました。

重要な合弁事業の状況

当社は中国での事業を強化・拡大するため、中国における大手即席めん・製粉メーカーである「河北華龍麺業集団有限公司(以下、華龍)」に資本参加することについて、平成16年5月12日に華龍の100%親会社である河北今麦郎麺業有限公司との間で合弁契約が成立しました。河北今麦郎麺業有限公司は華龍を分割して、「華龍日清食品有限公司」および「河北華龍日清紙品有限公司」を新たに設立し、当社は平成17年3月31日までに日清食品有限公司を通じて増資を引受け、両社の登録資本の14.9%を出資しました。最終的に当社は、登録資本の33.4%に相当する資本の取得を予定しており、当社の投資額は約200億円になる見込みです。

(7) 取締役および監査役

	地	1	立			氏	名		担当または主な職業
取	締	役	会	長	安	藤	百	福	
取	締	役	社	長	安	藤	宏	基	
常	務	取	締	役	砥	上	隼	人	
常	務	取	締	役	中	Ш		晋	経営企画・監査担当
常	務	取	締	役	中	Щ	尚	_	営業本部長
常	務	取	締	役	筒	井	之	隆	広報·法務担当
取		締		役	松	尾	昭	英	生産本部長
取		締		役	関	根	勅	夫	総務部長
取		締		役	松	村	泰	治	中央研究所長
取		締		役	笹	原		研	国際部長
取		締		役	松	Щ	康	裕	営業本部副本部長 兼 東京営業部長
取		締		役	戸	田	青	兒	日清食品(中国)投資有限公司 董事長
取		締		役	成	戸	隆	之	ニッシンフーズ(U.S.A.)CO., INC.代表取締役社長
取		締		役	佐々	'木	幹	夫	三菱商事株式会社 取締役会長
取		締		役	丹	羽	宇一	郎	伊藤忠商事株式会社 代表取締役会長
常	勤	監	查	役	带	田	雄	_	
常	勤	監	查	役	十	葉		勝	
監		查		役	堀之	内		徹	株式会社日本アレフ 監査役
監		查		役	髙	野	裕	±	弁護士

- (注) 1. 印は、代表取締役であります。
 - 2.地位および担当または主な職業は、平成17年3月31日現在であります。
 - 3. 取締役 佐々木幹夫および丹羽宇一郎の両氏は、「商法」第188条第2項第7号/2 に定める社外取締役であります。
 - 4.監査役 堀之内徹および髙野裕士の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例 に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
 - 5.平成16年6月29日開催の第56期定時株主総会において、松村泰治、笹原研および松 山康裕の各氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
 - 6.平成17年4月1日付にて、代表取締役常務取締役 砥上隼人氏は、取締役に就任い たしました。
 - 7.平成17年4月1日付にて、常務取締役 中山尚一および筒井之隆の両氏は、取締役に就任いたしました。
 - 8.平成17年4月1日付にて、下記のとおり、取締役の担当が異動いたしました。

	地		位			氏	名		担当
常	務	取	締	役	中	Ш		晋	経営企画担当
取		締		役	中	Щ	尚	_	日清シスコ株式会社 顧問
取		締		役	筒	井	之	隆	特命事項担当
取		締		役	関	根	勅	夫	日清ヨーク株式会社 顧問
取		締		役	松	Щ	康	裕	営業本部長

(8) 会計監査人に対する報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 54百万円

上記 の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

54百万円

上記 の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人として の報酬等の額

33百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

⁽注) 本営業報告書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。 ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産および百分率については、表示単位未満を四 捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金 額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	106,341	流動負債	58,228
現金及び預金	46,379	支 払 手 形	104
売 掛 金	33,295	買 掛 金	29,436
有 価 証 券	12,604	未 払 金	16,827
製品	4,689	未 払 費 用	3,460
原 材 料	2,028	未払法人税等	6,891
貯 蔵品	297	そ の 他	1,508
前 払 費 用	93		
繰 延 税 金 資 産	5,654	固定負債	18,327
未収入金	1,152	退職給付引当金	12,731
そ の 他	326	役員退職慰労引当金	5,496
貸倒引当金	181	その他	100
固定資産	212,744		
1有形固定資産	45,720		
建物	14,992		
構築物	1,660	負 債 合 計	76,556
機 械 及 び 装 置	6,693	(資本の部)	
車両運搬具	25	資本金	25,122
工具器具及び備品	764	資本剰余金	48,370
土 地	21,511	1資本準備金	48,370
建設仮勘定	73	2 そ の 他 資 本 剰 余 金	0
2無形固定資産	119	自己株式処分差益	0
商 標 権	30	利 益 剰 余 金	175,050
ソフトウェア	9	1利 益 準 備 金	6,280
そ の 他	80	2任 意 積 立 金	151,449
3投 資 そ の 他 の 資 産	166,904	土地圧縮積立金	2,949
投 資 有 価 証 券	126,115	設備改善積立金	200
関係会社株式	24,721	海外市場開発積立金	200
関係会社出資金	2,120	商品開発積立金	300
長期貸付金	3,494	別途積立金	147,800
長期差入保証金	885	3当期未処分利益	17,320
繰延税金資産	8,144	土地再評価差額金	2,359
再評価に係る繰延税金資産	1,594	その他有価証券評価差額金	6,045
そ の 他	2,155	自己株式	9,699
貸倒引当金	2,328	資本合計	242,529
資 産 合 計	319,086	負債及び資本合計	319,086

損益計算書

(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

(単位:百万円)

科		金	額
	·····································	_	
におうほこの 部 営業損益の部	, 마/		
	益		
	高		247,107
	用		247,107
l .	原価	110,829	
販売費及び一		110,687	221,517
l .		-,	25,590
営業外損益の部			,
営業外収 :	益		
受取利息及び	グ配 当金	2,777	
有 価 証 券	売 却 益	345	
	差益	641	
	業外 収益	350	4,114
	用		
営 業 外	税 金	101	
l .	業 外 費 用	41	142
	益		29,562
) 部)		
	益 売 却 益	70	
固定資産 関係会社出資		70 479	
	五 元 叫 益 清 算 益	146	
		138	834
	, 並	100	
	元 却 損	1	
固定資産	廃却損	269	
投資有価証券		10	
関係会社出資		551	
役員退職慰労引		3,569	4,401
税引前当期	純 利 益		25,995
法人税、住民税及	とび事業税		10,409
l .	調整額		1,440
当期 純	利 益		14,145
前期繰越	利 益		3,007
土地再評価差額			166
当期未処:	分 利 益		17,320

重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社および関連会社株式...移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定しております。)

時価のないもの………移動平均法による原価法

- 2.棚卸資産の評価基準および評価方法
 - (1) 製品および商品.....総平均法による原価法
 - (2) 原材料および貯蔵品...........最終仕入原価法による原価法
- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有 形 固 定 資 産…法人税法と同一の耐用年数を適用し、大阪本社社屋と中央研究 所の建物および構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備を除く。)については定額法、その他の 有形固定資産は定率法により償却しております。
 - (2) 無 形 固 定 資 産…定額法を採用しております。

なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は発生の翌期に一括して費用処理することと しております。

- (2) 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支 給額の100%を計上しております。
- (3)貸 倒 引 当 金…債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒 発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。
- 5.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法…為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ 手 段…為替予約取引

ヘ ッ ジ 対 象…外貨建債務

(3) ヘッジ方針

当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

- (4) ヘッジ有効性評価の方法
 - ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。
- 7. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

8.計算書類等の作成

商法施行規則第48条第1項にいうところの「関係会社特例規定」を適用しております。また、 商法施行規則第200条の規定に基づき、一部について財務諸表等規則の定めるところによっ ております。

表示方法の変更

貸借対昭表関係

「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前期まで「出資金」に含めていた投資事業組合等への出資金を、当期より「投資有価証券」に計上しております。この変更により、「投資有価証券」は404百万円増加し、「出資金」は同額減少しております。また、前期まで独立科目で掲記していた「出資金」は重要性が低くなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しております。

追加情報

外形標準課稅

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割および資本割345百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

貸借対照表注記

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短 鵨 権 4.969百万円 金 倩 녙 期 余 絓 倩 栙 3,683百万円 短 期 金 絓 務 4.992百万円

- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 58,082百万円
- 3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 323百万円
- 4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している営業用車両、電子計算機および事務用機器等があります。
- 5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に関するリース契約債務の期末残高 129百万円
- 6.役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- 7.「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価の方法.......「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日.....平成14年3月31日

- 8.商法施行規則第124条第3号に規定する資産を時価評価したことにより増加した純資産額は6.045百万円であります。
- 9. 偶発債務 78百万円

損益計算書注記

1.関係会社との取引高

売 上 高 2,887百万円 仕 入 高 37,150百万円 その他の営業費用 6,914百万円 営業取引以外の取引高 478百万円 2.1株当たり当期純利益 114円38銭

(注)貸借対照表および損益計算書の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

利益処分案

(単位:円)

摘要	金額
当期未処分利益の処分	
当期未処分利益	17,320,140,142
任 意 積 立 金 取 崩 額	
土地圧縮積立金取崩額	17,546,706
計	17,337,686,848
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 処 分 額	
利 益 配 当 金	3,703,688,610
(普通配当 1株につき 30円)	
取 締 役 賞 与 金	25,000,000
任 意 積 立 金	
別 途 積 立 金	10,500,000,000
次 期 繰 越 利 益	3,108,998,238
その他資本剰余金の処分	
その他資本剰余金	68,358
これを次のとおり処分いたします。	
その他資本剰余金次期繰越高	68,358
	68,358

⁽注) 1.土地圧縮積立金取崩額は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。

^{2.}利益配当金は、期末発行済株式総数から自己株式数を除いて算出しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月12日

日清食品株式会社取締役会 御中

新日本監査法人

指定 社員公認会計士 化电池 中正 典印

指定 社員公認会計士 竹 川 清印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日清食品株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況(法令等遵守体制、リスク管理体制等の内部統制システムを含む)を調査いたしました。子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会 社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査 の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いた しました。

2. 監査の結果

- (1)会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

(6) 内部統制システムに関する取締役の職務遂行については指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月13日

日清食品株式会社 監査役会

常勤監査役 寺田 雄 一 印

常勤監査役 千 葉 勝 印

監 査 役 堀之内 徹 印

監查役高 野 裕 士印

(注) 監査役 堀之内徹及び監査役 髙野裕士は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金 額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	133,147	流動負債	76,816
現 金 及 び 預 金	60,957	支払手形及び買掛金	33,682
受取手形及び売掛金	38,890	短 期 借 入 金	3,038
有 価 証 券	13,127	未 払 金	19,498
棚卸資産	12,355	未 払 法 人 税 等	7,565
繰 延 税 金 資 産	6,100	そ の 他	13,031
そ の 他	2,054		
貸倒引当金	338	固定負債	19,414
固定資産	227,957	退職給付引当金	13,580
1有 形 固 定 資 産	75,332	役員退職慰労引当金	5,517
建物及び構築物	27,138	そ の 他	316
機械装置及び運搬具	15,982		
工具器具及び備品	1,319	負 債 合 計	96,230
土 地	28,545	(少数株主持分)	
建設仮勘定	349	少数株主持分	6,735
そ の 他	1,995	(資本の部)	
2無形固定資産	771	資本 金	25,122
3投資その他の資産	151,853	資本剰余金	48,370
投資有価証券	129,960	利益剰余金	193,926
出 資 金	12,610	土地再評価差額金	2,359
長期貸付金	215	その他有価証券評価差額金	6,114
繰 延 税 金 資 産	4,239	為替換算調整勘定	3,282
再評価に係る繰延税金資産	1,594	自己株式	9,753
そ の 他	3,396		
貸倒引当金	162	資本合計	258,138
資 産 合 計	361,104	負債、少数株主持分及び資本合計	361,104

連結損益計算書

(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

(単位:百万円)

科	目	金	額
(経 常 損 益 の 部)			
営業損益の部			
営 業 収 益			
	高		316,972
営業費 用			
売 上 原	価	156,876	
販売費及び一般管理	費	131,133	288,010
営業利益			28,962
営業外損益の部			
営業 外 収益			
受 取 利	息	1,335	
受 取 配 当	金	1,202	
有価証券売却	益	374	
持分法による投資利		427	
為 差	益	593	
ج	他	520	4,454
営業外費用	—	40	
支 払 利 有 価 証 券 売 却	息	43	
有 価 証 券 売 却 営 業 外 税	損 金	25 101	
日来が低	也	63	234
経常利益	IE.	03	33,183
(特別損益の部)			33,103
特別利益			
固定資産売却	益	75	
過年度特別退職金戻入		138	
ج م ح م	他	81	294
特別損失			
固定資産売却	損	8	
関係会社出資金評価	損	1,075	
役員退職慰労引当金繰		3,569	
前期損益修正	損	557	
7 0	他	1,195	6,405
税金等調整前当期純利	益		27,072
法人税、住民税及び事業	税		11,629
法人税等調整	額		1,385
少数株主 利	益		216
当期 純 利	益		16,611

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等(22社)

連結子法人等は、「営業報告書2.会社の概況6企業結合の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子法人等の名称等

日清ネットコム株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子法人等は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため であります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子法人等又は関連会社(関連会社1社) ニッシン・アジノモト アリメントスLTDA.
- (2) 持分法を適用していない非連結子法人等(日清ネットコム株式会社他)および関連会社(P.T.ニッシンマス他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) ニッシン・アジノモト アリメントスLTDA.は決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。(12月31日)

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

「営業報告書2.会社の概況6企業結合の状況」に記載した連結子法人等のうち、在外連結子法人等の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時 価 の あ る も の…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時 価 の な い も の...移動平均法による原価法

棚卸資産

製品および商品…主として総平均法による原価法

原材料および貯蔵品…主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産…主として法人税法と同一の耐用年数を適用した定率法によっておりますが、一部の連結子法人等では定額法を採用し、また、当社の大阪本社社屋ならびに中央研究所の建物および構築物については定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。) については定額法によっております。

無 形 固 定 資 産…定額法を採用しております。

なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

退 職 給 付 引 当 金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付 債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の 100%を計上しております。

貸 倒 引 当 金…債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率 等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。 (4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法...為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段…為替予約取引

ヘ ッ ジ 対 象...外貨建債務

ヘッジ方針

当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務部が取引の管理・実行を行っており、ヘッ ジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・ フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。

(6)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(7) 計算書類等の作成

商法施行規則第200条の規定に基づき、一部について連結財務諸表規則の定めるところによっておりま す。

5 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、発生年度に全額償却しております。

追加情報

外形標準課稅

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取 扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対 応報告に基づき、法人事業税の付加価値割および資本割387百万円を販売費及び一般管理費として処理し ております。

連結貸借対照表注記

1.有形固定資産の減価償却累計額 98,749百万円

2.担保資産

+

抽 284百万円

3.親会社については、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の 再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の 土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」 として資本の部に計上しております。

再 評 価 の 方 法……「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日.....平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額.........6,226百万円

4. 偶発債務 293百万円

連結損益計算書注記

1株当たり当期純利益

134円36銭

(注)連結貸借対照表および連結損益計算書の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示してお ります。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月12日

日清食品株式会社取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員公認会計士 亀 沖 正 典印

指定 社員公認会計士 竹 川 清印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日清食品株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日清食品株式会社 及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び指益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書)に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社及び連結子会社に対し会計に関する報告を求め、子会社及び連結子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社及び連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成 17 年 5 月 13 日

日清食品株式会社 監査役会

常勤監査役 寺田 雄 一 印

常勤監査役 千葉 勝印

監 査 役 堀之内 徹 印

監 査 役 髙 野 裕 士 印

(注) 監査役 堀之内徹及び監査役 髙野裕士は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

1.233.441個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第57期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類17頁に記載のとおりであります。

当期の利益処分につきましては、当期の業績や今後の事業展開を考慮し、内部留保に配慮するとともに、株主の皆様へ安定的な配当を継続するため、利益配当金は1株につき30円とさせていただきたく存じます。

なお、内部留保された資金の使途につきましては、長期的な視点に立って、グローバルに事業を拡大するための設備投資、研究開発、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資については元本の安全性確保を基本に、効率的に運用することにより、企業価値の一層の増大に努めてまいります。

第2号議案 定款一部変更の件

- 1.変更の理由
 - (1)「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、現行第4条(公告方法)について、公告の方法を日本経済新聞に掲載から電子公告に変更し、併せて不測の事態により電子公告ができない場合の措置を定めようとするものです。
 - (2経済変動に伴う機動的な資本政策が可能となるよう、現行第5条 (発行する株式の総数)規定の発行する株式の総数について、拡大を図ろうとするものです。
 - (3 現行第18条(員数)規定の取締役の員数枠について、現行取締役人数にあわせた員数まで減少させようとするものです。
 - (4 増員または補欠選任された取締役について、取締役としての能力を存分に発揮させるため、増員または補欠選任された取締役の任期を現任取締役の残任期間と同一とする現行第19条(任期)第2項規定を削除しようとするものです。
 - (5 捕欠選任された監査役についても、監査役としての能力を十二分に 発揮してもらうため、補欠選任された監査役の任期を退任監査役の 残任期間とする現行第27条(任期)第2項規定を削除しようとする ものです。
 - (6 株主の皆様への利益還元をより機動的に行うため、「商法」第293条 ノ5の規定に基づく中間配当制度を変更案第35条(中間配当)とし て新設するとともに、現行第35条(利益配当金の除斥期間)につい て、条数の繰り下げ、見出しの変更および中間配当金についても、 除斥期間の定めを設けようとするものです。
 - (7第19条の変更に伴い、平成16年6月29日に選任された取締役の任期に係る附則を設けるものです。

2.変更の内容

定

変更の内容は、次のとおりであります。

款

(下線は、変更部分を示します。)

案

(公告方法)

第4条 当会社の公告は日本経済新聞に掲載する。

行

(発行する株式の総数)

珇

第5条 当会社の発行する株式の総数は 394,301,700株とする。但し、株式の消 却が行われた場合は、之に相当する株式 数を減ずる。

(員数)

第18条 当会社の取締役は<u>25</u>名以内とする。 (任 期)

第19条 取締役の任期は就任後2年内の最終の決 算期に関する定時株主総会の終結の時ま でとする。

> 増員又は補欠として選任された取締役の 任期は他の現任取締役の残任期間と同一 とする。

(任期)

第27条 監査役の任期は就任後4年内の最終の決 算期に関する定時株主総会の終結の時ま でとする。

補欠として選任された監査役の任期は退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。

(新 設)

(利益配当金の除斥期間)

第35条 利益配当金はその支払開始の日から満3 年を経過しても受領されないときは、当 会社はその支払義務を免れる。

(新 設)

(公告方法)

第4条 当会社の公告は電子公告により行う。但 し、電子公告によることができない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に掲載して行う。

事

(発行する株式の総数)

恋

第5条 当会社の発行する株式の総数は5億株とする。但し、株式の消却が行われた場合は、シに相当する株式数を減ずる。

(員数)

第18条 当会社の取締役は<u>15</u>名以内とする。

(任期)

第19条 取締役の任期は就任後2年内の最終の決 算期に関する定時株主総会の終結の時ま でとする。

(削 除)

(任期)

第27条 監査役の任期は就任後4年内の最終の決 算期に関する定時株主総会の終結の時ま でとする。

(削除)

(中間配当)

第35条 当会社は取締役会の決議により毎年9月 30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、中間配 当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配をいう。以下同じ。)を行うことができる。

(利益配当金等の除斥期間)

第36条 利益配当金及び中間配当金はその支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

附則

第19条の規定にかかわらず、平成16年6月29日開催の当会社第56期定時株主総会において選任された取締役の任期は、第57期定時株主総会終結の時までとする。

第3号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 安藤百福、安藤宏基、中川晋、砥上隼人、筒井之隆、松尾昭英、松村泰治、笹原研、松山康裕、中山尚一、関根勅夫、戸田青兒、成戸隆之、佐々木幹夫および丹羽宇一郎の15氏は任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利害関係
1	安 藤 宏 基 昭和22年10月7日生	昭和48年7月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役海外事業部長、開発部長 昭和54年4月 当社常務取締役営業本部長 昭和56年6月 当社代表取締役専務取締役 昭和58年7月 当社代表取締役副社長 昭和60年6月 当社代表取締役副社長	101,851株	後記欄外参照
2	中 川 晋 昭和21年11月3日生	昭和44年4月 当社入社 平成11年3月 廣東順徳日清食品有限公司董事長·総経理 日清食品有限公司取締役社長 永南食品有限公司取締役社長 平成13年6月 当社執行役員中央研究所長 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役(現任) 経営企画担当(現任)・監査担当	4,000株	後記欄外参 照

候補者番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利害関係
3	松 尾 昭 英 昭和24年3月7日生	昭和48年4月 当社入社 平成7年7月 P.T.ニッシンマス取締役副社長 平成13年6月 当社執行役員チルド食品事業部長 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成15年4月 当社生産本部長(現任)	5,000株	なし
4	松 村 泰 治 昭和24年10月8日生	平成10年6月 当社入社 平成12年8月 当社資材部部長 平成13年6月 当社執行役員資材部長 平成16年6月 当社取締役(現任)中央研究所長(現任)	3,000株	なし
5	笹 原 研 昭和22年8月19日生	昭和48年3月 当社入社 平成13年8月 当社広報部部長 平成14年2月 当社国際部部長 平成14年6月 当社執行役員国際部長(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	2,700株	なし

候補者番号	氏 名 生 年 月 日	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利害関係
6	松 山 康 裕 昭和25年8月29日生	昭和49年4月 当社入社 平成8年5月 当社営業本部仙台支店(現、東北支店)支店長 平成12年4月 当社営業本部名古屋支店(現、中部支店)支店長 平成15年3月 当社営業本部大阪営業部部長 平成15年6月 当社執行役員営業本部大阪営業部長 平成16年6月 当社取締役(現任) 営業本部副本部長兼東京営業部長 平成17年4月 当社営業本部長(現任)	2,100株	なし
7	柳 田 隆 久 昭和21年1月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成10年6月 当社執行役員財務部長 平成12年6月 味日本㈱常務取締役 平成14年2月 当社財務部部長 平成14年6月 当社執行役員(現任)財務部長(現任)	2,000株	なし
8	鉄 林 修 昭和28年11月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成8年1月 永南食品有限公司取締役 平成13年3月 当社マーケティング部 ブランドマネージャー 平成16年3月 当社マーケティング部部長 平成16年6月 当社執行役員(現任) マーケティング部長(現任)	1,000株	なし

候補者番 号	氏 名生年月日	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利害関係
9	戸 田 青 兒 昭和23年3月10日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員国際部長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成14年2月 日清食品(中国)投資有限公司 董事長(現任) (他の会社の代表状況) 上海日清食品有限公司董事長 廣東順徳日清食品有限公司董事長 日清食品(華北)有限公司董事長 日清食品(中国)投資有限公司董事長	1,000株	後記欄外参 照
10	成 戸 隆 之 昭和21年1月25日生	平成9年4月 当社入社 平成9年7月 当社マーケティング部 ブランドマネージャー 平成11年9月 ニッシンフーズ(U.S.A.)CO.,INC. 取締役副社長 平成14年2月 当社経営企画部部長 平成15年6月 当社取締役(現任) ニッシンフーズ(U.S.A.)CO.,INC. 代表取締役社長(現任) (他の会社の代表状況) ニッシンフーズ(U.S.A.)CO.,INC. 代表取締役社長	1,000株	後記欄外参 照

候補者番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利害関係
11	小 島 順 彦 昭和16年10月15日生	昭和40年5月 三菱商事㈱入社 平成7年6月 同社取締役 平成10年4月 同社代表取締役常務取締役 平成13年4月 同社代表取締役副社長 新機能事業グループCEO 平成13年6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成16年4月 同社代表取締役社長(現任) (他の会社の代表状況) 三菱商事㈱代表取締役社長	0株	後記欄外参 照
12	小 林 栄 三 昭和24年1月7日生	昭和47年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成12年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社代表取締役常務取締役 平成16年4月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長(現任) (他の会社の代表状況) 伊藤忠商事㈱代表取締役社長	0株	後記欄外参 照

安藤スポーツ・食文化振興財団の理事を兼務し、当社は同財団に対し、寄付、建物の賃借、インスタントラーメン発明記念館運営の業務委託を行っております。

安藤スポーツ・食文化振興財団の理事を兼務し、当社は同財団に対し、寄付、建物の賃借、インスタントラーメン発明記念館運営の業務委託を行っております。

廣東順徳日清食品有限公司および日清食品(華北)有限公司の董事長をそれぞれ兼務し、 当該2社と当社との間では、原材料の販売、生産設備の売買等の取引関係があります。 ニッシンフーズ(U.S.A.)CO.,INC.の代表取締役を兼務し、当該会社と当社との間 では、製品の仕入等の取引関係があります。

三菱商事㈱の代表取締役を兼務し、当該会社と当社との間では、製品の販売、資材の 仕入等の取引関係があります。

伊藤忠商事㈱の代表取締役を兼務し、当該会社と当社との間では、製品の販売、資材の仕入等の取引関係があります。

- (注)1. 印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2.小島順彦および小林栄三の両氏は、「商法」第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 千葉勝氏は辞任されますので、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名生年月日	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利害関係
砥 上 隼 人 昭和18年5月15日生	昭和57年6月 当社入社 平成3年6月 当社取締役営業本部大阪営業部長 平成7年5月 当社経営企画・監査担当、 営業本部副本部長 平成7年6月 当社常務取締役 平成13年12月 当社代表取締役常務取締役 平成17年4月 当社取締役(現任) (他の会社の代表状況) 日清エフ・ディ食品㈱代表取締役社長	46,509株	な し

⁽注) 紙上隼人氏は、平成17年6月21日をもって日清エフ・ディ食品㈱の取締役を、平成 17年6月17日をもって味日本㈱の取締役をそれぞれ退任される予定であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任されます安藤百福、砥上隼人、筒井之隆、中山尚一、関根勅夫、佐々木幹夫、 丹羽宇一郎の各氏および監査役を辞任されます千葉勝氏に対し、その在 任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲 内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については 取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願い たく存じます。

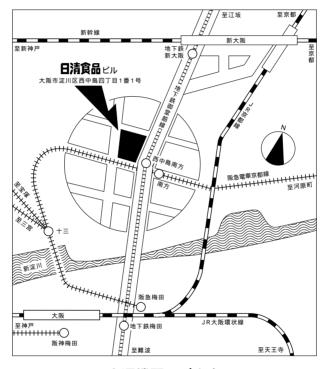
退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏	;		名		略	歴
安	藤	百	福		当社代表取締役社長 当社代表取締役会長	
砥	上	隼	人	平成7年6月 平成13年12月		务取締役
筒	井	之	隆	平成16年 6 月	当社取締役 当社常務取締役 当社取締役(現任)	
中	Щ	尚	_	平成13年6月	当社常務取締役	
関	根	勅	夫	平成14年6月	当社取締役(現任)	
佐ぐ	7木	幹	夫	平成11年6月	当社取締役(現任)	
丹	33	宇-	一郎	平成11年6月	当社取締役(現任)	
千	葉	·	勝	平成15年6月	当社常勤監査役(現	任)

以 上

一メ	₹	
厂人	T	

(第57期定時株主総会会場略図)



交通機関のご案内

◎地下鉄御堂筋線ご利用の場合 西中島南方駅 下車◎阪急電車京都線ご利用の場合 南方駅 下車いずれも徒歩約1分となっております。